

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
新潟デザイン専門学校		昭和51年4月1日		加藤一人		〒950-00932 新潟県新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3383																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人 国際総合学園		平成7年3月24日		池田祥護		〒950-8063 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 03-6734-2939																							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																					
文化・教養		文化・教養専門課程		写真デザイン科		平成8年文部科学省告示第 二百号		-																					
学科の目的		デザイン・写真業界にかかわる職業人として、広告・印刷・フォト・商業デザイン制作等に関する技術等について、専門的な知識・能力を身に付け、その知識に基づく実習を通して実務に関する実践的な技術・技能を身につけることを目的とする。																											
認定年月日		平成28年2月19日																											
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数		講義		演習		実習		実験		実技															
2		年 昼間		1976		242		0		1734		0		0															
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間																	
30人		27人		0人		3人		8人		11人																			
学期制度		■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・評価基準:A・B・C・Dの4段階																					
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏 季:7月30日～8月25日 ■冬 季:12月16日～1月5日 ■学年末:2月24日～3月31日				卒業・進級 条件		・出席率80%以上 ・授業課題の提出 ・卒業制作、修了制作の提出 ・学費完納																					
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 早期の保護者を交えた対応 個別面談、個別作品指導 希望制のスクールカウンセリング制度あり				課外活動		■課外活動の種類 ・ボランティア ・イベントの実行委員会等 ・企業インターンシップ ■サークル活動: 有																					
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) デザイン系企業(広告・印刷業界・イベントプランニング) ■就職指導内容 就職活動の仕方、企業研究等、就職実務授業で実施 就職研修においてビジネスマナーや履歴書添削 個別面談、三者面談の実施 ■卒業者数 14 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 86 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 86 % ■その他 ・独自活動: 2人 (令和 4 年度卒業者に關する 令和5年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に關する令和5年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>コミュニケーション 検定</td><td>②</td><td>11人</td><td>10人</td></tr><tr><td>フォトマスター検定2級</td><td>②</td><td>11人</td><td>3人</td></tr><tr><td>フォトマスター検定3級</td><td>②</td><td>11人</td><td>11人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 APAアワード2023入選、 にいがたデジコングランプリ2022【新潟市お宝部門】入選 第26回建築写真コンテスト特賞、 第76回 新潟県美術展覧会 写真部門入選 他						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	コミュニケーション 検定	②	11人	10人	フォトマスター検定2級	②	11人	3人	フォトマスター検定3級	②	11人	11人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
コミュニケーション 検定	②	11人	10人																										
フォトマスター検定2級	②	11人	3人																										
フォトマスター検定3級	②	11人	11人																										
中途退学 の現状		■中途退学者 2 名 令和4年4月1日時点において、在学者27名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者25名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談、早期発見による保護者との連携、カウンセリング制度の活用				■中退率 7.4 %																							
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 奨学金制度 高校新規卒業生年額30万円、高校既卒生年額42万円。家計の事情により就学が困難と思われる高校生および、社会人・大学・短大から専修学校への進学を目指す方に対して無利子で奨学金を貸与し、卒業後5年以内の返済期間を設けることにより就学の便を図る制度。 ※授業料等減免制度①本人又は家族が本校又は本校グループの専門学校に同時入学、在学・卒業している場合は、内容により入学金半額免除から授業料の一部を減額する制度。②出願時の条件を満たす事により、返還の必要がない入学金一部免除から授業料の一部を減額する制度。 ■専門実践教育訓練給付:・非給付対象 ■民間の評価機関等から第三者評価:無																											
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価:無																											
当該学科の ホームページ URL		https://ncadnet.jp/department/pd.html																											

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

アートの分野でも、デザインに関する基本的な技術・知識を基に、最新の多様な変化に対応できる知識技術が求められている。また、地域活性の要素としてアート活動が近年注目されており、県内及び県外の企業・就職やインターンシップ先等の各企業等と連携し、現在業界の求めている人材像やスキル等の動向を把握・分析し、専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目、授業内容の改善工夫などを行うために教育課程編成委員会を設け、教育内容の質の向上に継続的に務める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

印刷、デザイン、広告、イベント業界等の主催するセミナーや、各学会等で研究される「業界で求められる人材像やスキル」を基に、学科長と学科担当教員が授業科目や内容の原案を制作し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。教育課程編成委員会の意見について再度検討し、学校長、各科学科長、就職進路相談担当者からなる学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高田 哲雄	一般社団法人 亜細亜美術協会 理事長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	②
新保 悟	ジャムルクルー株式会社	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
渡辺 淳一郎	株式会社アイディ・東和 取締役営業部長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
斉藤 秀一	NPO法人アジアクラフトリンク	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
白井 剛暁	株式会社デザインデザイン 代表	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
浅野 勝利	株式会社Too	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
澁谷 敏	シブヤカメラ	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
落合 剛之	株式会社TAMBO 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
加藤 一人	新潟デザイン専門学校 校長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—
畑野 裕美	新潟デザイン専門学校 副校長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—
宝福 大志	新潟デザイン専門学校 教務部長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—
永井 啓司	新潟デザイン専門学校 進路相談室室長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—
羽田 裕之	新潟デザイン専門学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—
笠原 雅人	新潟デザイン専門学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—
南部 早紀	新潟デザイン専門学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—
宮城 庄吾	新潟デザイン専門学校 事務局長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月25日 16:00～18:00(※新型コロナウイルスの対策としてオンラインでの開催とする)

第2回 令和5年3月16日 16:00～18:00(※新型コロナウイルスの対策としてオンラインでの開催とする)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会や連携企業等の意見を活用して、実社会におけるチーム力の重要性についてや、ビジネスマナーを意識した挨拶や振る舞いが身に付くような指導内容として加える改善をした。特に企業との連携時にグループ内での役割分担やその目的を重視し、企業でのチームワークを意識した制作体制の経験をできるようにした。就職授業や就職研修時だけでなく、実習授業時の指導として加えることでより実践的な指導となった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

プロの表現者としての心構えや、基礎知識の習得と社会形成の一部を担う為の要素・手法を実践を通して学ぶ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

表現をプロとして世間に発表する事についてを学び、2年次は更に発表するだけでなく、自らの企画と企業との連携方法を学ぶ。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
撮影実習Ⅰ	写真撮影に関する基礎技術全般を学ぶ。一眼レフカメラの使い方や照明(ライティング)に関する知識、撮影関連機材の使い方などを実習を通して身に付ける。	上山スタジオ
撮影実習Ⅱ	撮影実習Ⅰで学んだ基礎技術の応用としてさらに高度な撮影技術について実習を中心に身に付ける。撮影目的に応じたスタジオセッティング技術についても学ぶ。	上山スタジオ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技術を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。職員の教育・研修に関する細則(諸規定)に定められている通り、計画的に実施する。

- ・教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識
- ・スキル研修・県などの公共事業によりセミナー等への参加。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	Ed-Techによる教育の未来(オンライン)	連携企業等:	デジタルハリウッド大学院大学
期間:	令和4年9月6日(火)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容:	教育DX(の活用方法と、デジタル時代における授業設計の在り方を理解する。)		

研修名:	学校教育における著作権(オンライン)	連携企業等:	岐阜聖徳学園大学
期間:	令和5年3月1日(水)	対象:	教育者向け
内容:	フリー素材やライセンス素材の使用上注意点、他社の著作物引用について法的事例を交えて学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「SNSのリスク」教員向け研修	連携企業等:	株式会社エルテス
期間:	令和4年6月3日(金)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容:	SNSを活用する学生に対して、指導のポイントや授業の展開について事例を交えて学ぶ。		

研修名:	アダプティブ・ラーニング教授法(オンライン)	連携企業等:	デジタルハリウッド大学院大学
期間:	令和5年1月11日(水)	対象:	教育者向け
内容:	ICTを活用した対人コミュニケーションのポイントと、勇気づけコミュニケーション理論を学ぶ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「ICTを活用した効果的な指導・これからの教育のあり方」	連携企業等:	合同会社未来教育デザイン
期間:	令和5年4月14日(金)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	ICTを活用した効果的な指導・教育のあり方を、これまでの教育と比較しながら事例とともに学ぶ。		
研修名:	DX推進研修	連携企業等:	株式会社TOASU
期間:	令和5年7月26日(水)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	DXを実践するにあたり、課題を明確に認識し、アイデア実現に向けたビジョンやロードマップを考える。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	アンガーマネジメント～怒りの感情に責任を持とう～	連携企業等:	こじま事務所
期間:	令和5年7月26日(水)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	怒りの性質と注意すべき言動や行動、職場での人間関係構築方法やコミュニケーション法を習得する。		
研修名:	志望意欲を高める育成型広報	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和5年9月13日(水)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	データや事例から現状抱える教育機関の課題を考察し、情報収集の重要性や広報戦略の手段を学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・評価活動を通じたコミュニケーションにより、外部の学校関係者と学校がお互いに理解を深める学校関係者評価の重要な目的は、評価という協同作業を通して、学校と学校に関係する方々が、お互いに理解を深めることである。委員の方々が評価活動に参加することで、普段は目にする事のない教職員の業務や取り組みを知ることができる。また学校は、学校を取り巻く人々からどのように見られているかを知ることによって、普段の教育活動を振り返るきっかけができる。

・学校の自己評価の客観性・透明性を高める。学校評価の基本は学校の自己評価である。学校は自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討する。その自己評価が、外部の学校に関係する方々の目から見ても違和感なく受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念、目的、育成人材像は、特色・将来構想など学生・保護者に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	現在、海外教育提携校と積極的な交流を実施している(短期留学等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①実践的な課題として取り組んでいるコンテストが学生自身の自信にもなり、また校外での評価を受ける事にもつながるので、継続を期待する意見があった。産学連携や企業プロジェクトの作品成果の発表、新規コンテストへの参加など、実践的に取り組んでいる。
- ②スクールカウンセラー制度については、これまで同様に希望者が無料でカウンセリングを受けれる制度の継続、オンラインでの実施が可能か否かの検討など意見があった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
関本 大輔	株式会社アドハウス・パブリック	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	企業等委員
伊藤 慎一	アイプラス	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	卒業生
竹田 一紀	作家	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: :http://www.ncadnet.jp/

公表時期: 45229

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」等の趣旨及び取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校のホームページ上で一般に公開する。また、連携協力する企業等の学校関係者に対しても、委員会で情報を提供し学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会等の委員にも、本校の教育活動や学校運営の理解や適確なアドバイスを頂き、改善に役立てるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表;科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材 ・など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として合格を目指す検定等 ・検定試験合格の実績、コンテスト受賞の実績等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・おもな進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習、実技等の取り組み情報 ・企業等との連携による具体的な取り組み情報 ・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	・学校行事への取り組み状況 ・生活上の諸問題(中途退学、心身の健康等)の状況及びそれに対する学校の対処や指導状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援処置の内容等(奨学金、授業料免除等の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ、派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.ncadnet.jp/

公表時期: 45229

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程：写真デザイン学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			レイアウト実習	モノの置き方、構成を仕方を学び、自身の作品レイアウトに活きるように身に付ける。	1・前	22				○	○		○		
○			印刷概論	デザイン分野だけでなく、芸術作品について学び、考察・比較等を通じて、芸術作品が人に与える影響など心理面の効果を学ぶ。	1・後	22		○			○			○	
○			色彩構成	色彩に関する知識を総合的に学ぶ。色相、明度、彩度など色彩の属性に関する学習と実習を通して色彩検定の合格を目指す。	1・通	44		○			○				○
○			就職実務Ⅰ	就職試験までの心構えや必要なものを準備する。就職活動に必要な身だしなみ、リクルートグッズ、履歴書、自己紹介、自己PR、また求人票の見方や求人情報の収集の仕方を学ぶ。	1・通	44		○			○		○		
○			写真基礎Ⅰ	写真の光学的原理やカメラの基本構造を学ぶ。撮影レンズの特性、シャッターや絞りの役割など映像技術者に求められる基礎技術を身に付ける。	1・通	44				○	○		○		
○			コミュニケーション学	在学中はもちろんのこと卒業後社会に出て豊かな人生をおくるための一つの基本ツールとして習得する。TPOを理解し誰とでも意思疎通を図れるように留意する。	1・後	22		○			○		○		
○			スタジオ実習	校内スタジオで様々な被写体をモチーフとして、ライティングやバックペーパーの選定、陰影など、高度なテクニックを実習を通して学ぶ。	1・後	22				○	○		○		
○			フォトレタッチ	Apple社のMacintoshの基礎的な操作方法から入り、PhotoShopの基本的な使い方を身に付け、写真の画像処理技術を身に付ける。	1・前	22				○	○		○		
○			ポートフォリオ	写真に関する知識や撮影技術全般を身に付けるとともに、実際に屋外へ出て、状況に応じた撮影方法を学ぶ。	1・通	110				○		○		○	
○			写真基礎Ⅱ	写真基礎Ⅰで学んだ基礎技術の応用として更に高度な写真に関することを実習を中心に身に付ける。	1・通	44				○	○			○	
○			撮影実習Ⅰ	写真撮影に関する基礎技術全般を学ぶ。一眼レフカメラの使い方や照明（ライティング）に関する知識、撮影関連機材の使い方を実習を通して身に付ける。	1・通	88				○	○		○		○
○			制作実習	自主制作の時間に利用する。各授業で習得した技術をもって新たな作品を制作したり、課題提出日までクオリティを上げるための時間に利用する。	1・通	88				○	○		○		
○			人物撮影	基礎的なライティング技術を含め、ポートレート撮影の基本を学ぶ。	1・通	88				○	○			○	
○			MAC基礎	PCの使い方からIllustrator・Photoshopの使い方を基礎から応用まで学ぶ。その他スキャナー等の周辺機器の使い方も学ぶ。	1・通	88				○	○		○		
○			修了制作	1年間学んだ成果として、自由テーマによる作品制作と発表（プレゼンテーション）を通して学習成果の確認を行う。	1・後	240				○	○		○		

